

# 令和5年度 事業計画書



社会福祉法人

読谷村社会福祉協議会

# 目次

## 1. 基本方針

## 2. 重点目標

## 3. 実施事業

### 【1】第2次地域福祉活動計画に基づく実施事業の推進

#### 基本目標 1

##### ①福祉教育の推進

- ・福祉教育推進事業
- ・いもっ子サマースクール事業

##### ②ふれあい活動・地域活動等の充実及び参加促進

- ・ゆいまーる共生事業活動支援
- ・地域見守りあいさつ運動推進事業
- ・ペアレントトレーニングを知ろう【導入編】
- ・ペアレントトレーニング講座

##### ③地域での支え合い活動による連帯意識の環境づくり

- ・生活支援体制整備事業
- ・給食サービス事業

##### ④民生委員児童委員等各種ボランティア人材の育成確保

- ・民生委員児童委員の活動支援
- ・ボランティア養成講座【新規】
- ・読谷村手話奉仕員養成講座（基礎）

##### ⑤ボランティアセンターの機能強化

- ・ボランティアセンター運営事業
- ・災害時対応体制整備事業

#### 基本目標 2

##### ①コミュニティソーシャルワーク事業の推進

- ・コミュニティソーシャルワーク事業の推進・強化

##### ②相談支援の充実

- ・心配ごと相談所運営事業
- ・読谷村相談支援事業
- ・断酒会・家族会とともにアルコール問題を考える場

##### ③生活困窮世帯の早期発見、相談の充実

- ・よみたん助け合い地域づくり事業（フードバンク、リユース）
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・民生金庫貸付事業

- ・歳末たすけあい配分事業

#### ④広報の充実

- ・声の情報提供事業
- ・広報啓発事業

#### ⑤住環境のバリアフリーの充実

- ・読谷村外出支援サービス事業
- ・移送サービス事業安全講習会
- ・福祉車両（リフト車）貸出事業
- ・マイクロバス貸出事業

#### ⑥安心生活を支える基盤づくり

- ・福祉用具貸出事業

#### ⑦権利擁護制度の周知・利用促進

- ・日常生活自立支援事業
- ・緊急的な金銭管理等の支援に向けた取り組み

### 基本目標 3

#### ①地域団体や福祉関連の当事者団体・事業所等との連携強化

- ・事業所及び施設とのネットワークづくり
- ・福祉イベントの開催
- ・居場所、集いの場づくりに向けた取り組み
- ・子どもの居場所づくり支援事業
- ・ボランティア団体及び福祉団体への活動助成金交付事業
- ・よみたん福祉団体施設連絡会協働事業
- ・福祉関連団体・事業所等との連携強化
- ・各種当事者団体への加入促進や活動支援

### 基本目標 4

- ・法人運営事業
- ・福祉サービス苦情解決事業
- ・社協会員加入促進事業
- ・沖縄県共同募金会読谷村共同募金委員会への協力
- ・読谷村総合福祉センターの運営管理

## 【2】介護保険事業の推進

- ・介護保険事業  
居宅介護支援事業（読谷村社会福祉協議会居宅介護支援事業所）  
通所介護事業（よみたん生き生き健康デイサービスセンター）  
訪問介護事業（よみたん社協ホームヘルプサービス）

【3】 障害福祉サービスの推進

- ・ 障害福祉サービス事業

【4】 その他の福祉サービス事業の推進

- ・ 読谷村通所型サービスA事業（わんからデイサービス）
- ・ 読谷村移動支援事業

【5】 読谷村生き生き健康センター運営事業

- ・ 読谷村生き生き健康センター管理運営事業

【6】 よみたん社協共同販売センター収益事業の推進

- ・ よみたん社協共同販売センターの収益事業

## 4. 年間事業計画

- ・ 法人運営・地域福祉事業
- ・ 福祉サービス事業

三事業所（通所介護事業所・訪問介護事業所・居宅介護支援事業所）

## 5. 資料

【1】 地域支え合い活動委員会及び協議体の実施状況

# 1. 基本方針

近年、少子高齢化や人口減少、高齢者及びひとり暮らし世帯の増加、住民同士のつながりの希薄化など地域を取り巻く状況は著しく変化しており、生活課題は多様化、複雑化しています。After コロナにより、地域社会は動きだしている中、新型コロナウイルス感染症の影響による体調不良や生活困窮など支援が必要な方の問題が潜在化しています。

これらの問題解決を図るために、公的制度・サービスの充実に加えて、支援が必要な方に「気づき・つながり・支える」ための地域支え合い活動・地域見守りネットワーク事業の充実が求められています。

本会では「子どもからお年寄りまで、皆で支え合い、共に生きるむらづくり」を基本理念に、地域住民が互いに支え合う仕組みづくりとしての地域支え合い活動と多様な主体が情報共有し、連携と協働の場として協議体の推進を積極的に展開、新たな地域のつながりと社会参加の機会を通して地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

令和5年1月より、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への貸付金（生活福祉資金特例貸付）の返済がスタート、生活相談・償還・猶予相談・フードバンクなどを通して、世帯とつながり、他機関と連携し支援につなげてまいります。

第3次読谷村地域福祉活動計画では、読谷村の福祉課題を取りまとめ、地域支え合い活動・地域見守りネットワーク事業の充実やボランティアセンター機能強化、人々がつながる居場所づくり等の取り組みを進めるため、自治会・民生委員・福祉団体・施設・企業等と連携・協働し、地域のニーズに応じた地域福祉を展開してまいります。

社会福祉協議会の地域福祉の推進を担う中核機関としての役割を強化し、法人の健全経営を図るため、財務規律等の徹底と組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上に努めます。

## 2. 重点目標

### 1. 地域支え合い活動・地域見守りネットワークの充実強化

生活の不安を一人で抱え、声を上げることができない人に「気づき」、支援につなげるため、地域・企業・事業所の皆さんと協働し、活動や役割を「見える化」し、困りごとを抱えた方を身近な生活圏域で支える、地域支え合い活動・地域見守りネットワークの充実強化を図ります。

### 2. ボランティアセンター機能強化

新たなニーズに対応するボランティア養成講座の開催や災害時ボランティアセンターの役割について周知します。また、平時からの関係性づくりの大切さを学び災害時の支援ネットワークづくりや行政・地域・企業・施設等と連携を強化します。

### 3. 居場所づくりの支援の推進

「子どもからお年寄りまで、皆で支え合い、共に生きるむらづくり」を目指し、地域の誰もが気軽に集まれる場所として居場所づくり等の活動を支援しながら『つながり』を強化します。

## 3. 実施事業

### 【1】第2次地域福祉活動計画に基づく実施事業

#### 基本目標 1. 行動する村民・地域づくり

##### 福祉意識を高める

村民一人ひとりが学校や地域活動の中で、福祉や身近な地域について考え、思いやりや助け合いの心で地域と関わっていくことができるよう、ボランティア活動、福祉体験、福祉教育により福祉を学ぶ場を広く提供します。また、地域への愛着や福祉に対する意識の向上に努めます。

##### ①福祉教育の推進

事業名	福祉教育推進事業
事業の目的	地域福祉の理解と関心を高め、思いやりの心、社会奉仕の精神を育て、みんなで支え合い、助け合う地域社会づくりを目指す。
事業の内容	①村内認可保育園（11園）、幼稚園（5園）、小学校（5校）、中学校（2校）、高等学校（1校）を福祉教育推進校（園）として指定し、指定書及び助成金を交付し、各学校の実情に合わせ、独自の計画をもとに、学校と家庭、地域との連携を深める。 ②福祉教育に必要な、講師及び職員派遣、資料の提供等を行う。 ③地域、施設、事業所、企業と協力した福祉教育の取り組みに向けた体制作り ④沖縄県内の大学生・専門学生と一緒に福祉教育の企画作りをおこない、実施できる体制作り
財源	会費、共同募金、寄付金、受託金（村） ※ 共同募金配分金事業（ボランティア活動事業） ※ 読谷村受託事業（生活支援体制整備事業）

事業名	いもっ子サマースクール事業
事業の目的	読谷村・嘉手納町の中・高校生を対象に体験学習を通してボランティア活動の意義と福祉の現状の理解を図る。
事業の内容	①嘉手納町社会福祉協議会と共催で行い、高校生と中学生が実行委員として準備や運営に関わる。 ②地域の福祉課題について学び、自分達に何ができるのかを考える。
財源	会費、共同募金、寄付金 ※ 共同募金配分金事業（ボランティア活動事業）

##### ②ふれあい活動・地域活動等の充実及び参加促進

事業名	ゆいまーる共生事業活動支援
事業の目的	読谷村ゆいまーる共生事業協力員の活動充実に向けた支援、相談対応。
事業の内容	①必要に応じて相談対応、ボランティアの協力等に繋げる。 ②行き場・居場所作りに向けた体制作り ③地域の施設・事業所と連携し、ゆいまーる活動の充実に向けた協力体制作り ④レクリエーション用具を充実させ、ゆいまーる活動内容の充実を図る
財源	会費、共同募金、寄付金 ※ 共同募金配分金事業（老人福祉活動事業）

事業名	<b>地域見守りあいさつ運動推進事業</b>
事業の目的	「あいさつ・声かけ」を通して、地域住民の顔の見える関係づくりのきっかけと、高齢者や障がいのある方等の生きがいづくり、役割づくりのひとつになり福祉団体の活動の充実や企業等の地域貢献活動となることを目的とする。
事業の内容	現在、地域支え合い活動で推奨している「ながらパトロール隊」の活動を活用し地域見守りあいさつ運動」を地域住民、高齢者、障がいのある方だけではなく、福祉団体や企業等にも運動に対すると協力依頼等を積極的に行う。
財源	会費、共同募金、寄付金、受託金（村） ※ 読谷村受託事業（生活支援体制整備事業）

事業名	<b>ペアレントトレーニングを知ろう【導入編】</b>
事業の目的	子供の行動がわからない、気が付くと怒ってばかりなど、子育てに困り感を持っている方や、子育てに役立てたい、同じ悩みを持った仲間と共に、子供の行動の理解と接し方のヒントを得て、ペアレントトレーニングがどのようなものなのかを考え講座へと繋げることを目的に開催。
事業の内容	・ペアレントトレーニングがどのようなものなのか、導入編の内容 ・子供の行動の理解と、接し方のヒント ①特性に合った関わり方 ②良いところ探し ③考え方視点が変わると関わり方が変わる 【対象】 発達障がい及び発達の関わり方で困っている子育て中の保護者 (いずれも未就学児・小学生)・定員 50 人 (1 回の人数)
財源	受託金（村） ※ 読谷村受託事業（地域生活支援事業）

事業名	<b>ペアレントトレーニング講座</b>
事業の目的	子供の行動がわからない、気が付くと怒ってばかりなど、子育てに困り感を持っている方や、子育てに役立てたい、同じ悩みを持った仲間と共に、子供の行動の理解と接し方のヒントを得て、様々な学びの機会になる事を目的に開催。
事業の内容	①プログラム全体のオリエンテーション ②子どもの行動の観察と理解 ③子どもの行動へ良い注目の仕方と3つの行動タイプ分け ④前半ふりかえりと親子タイム ⑤子どもが従いやすい指示の出し方 ⑥上手な注目はずしの仕方（ほめるために注目を外す） ⑦トークン表（めあて表）と限界設定 ⑧全体の振り返り（まとめ） 【対象】 発達障がい及び発達の関わり方で困っている子育て中の保護者 (いずれも未就学児・小学生)・定員 8 人 (1 回の人数)
財源	受託金（村） ※ 読谷村受託事業（地域生活支援事業）

## 互いに支え合う地域づくり

困りごとを抱えた村民を身近な生活圏で支えていくことができるよう、地域福祉活動の推進に向けた支え合いの地域づくりを図ります。また、各種福祉ボランティア等の育成確保を図り、村民による支援体制の充実を行います。

### ③地域での支え合い活動による連帯意識の環境づくり

事業名	生活支援体制整備事業
事業の目的	住み慣れた地域で生きがい（活躍の場）を持った生活が送れるように地域包括ケアシステムの構築を目的に、生活支援コーディネーター2名を配置する。地域にあるさまざまな資源の把握や開発、自治会、地域住民、関係機関と連携して住民とともに支え合い活動が継続してできる仕組み作りを地域と共同し構築する。また、複雑化する課題が増える中、定期的に情報共有・連携強化・課題解決の場になることを目的に小圏域（小学校区）中圏域（中学校区）で協議体の推進を図ることを目的とする。
事業の内容	① 地域支え合い活動委員会への参加（通年） ② 第3層協議体（小圏域）の開催（年3回） ③ 第2層協議体（中圏域）の開催（年2回） ④ 第1層協議体（地域福祉推進委員会）への参加 ⑤ 福祉教育推進事業 ⑥ 地域資源の把握及び活用 ⑦ 地域見守り活動 ⑧ 地域ケア会議への参加 【※生活支援コーディネーターを2名配置】
財源	受託金（村）・会費・共同募金・寄附金 ※ 読谷村受託事業（生活支援体制整備事業）

事業名	給食サービス事業
事業の目的	さまざまな理由により地域において見守りが必要な高齢者や障がい者宅を訪問し安否確認を目的とする。
事業の内容	毎週木曜日に弁当を配達ボランティアが利用者宅へ届けながら安否確認、友愛訪問活動を行う。弁当は外注し、継続して見守りを行う。
財源	会費、共同募金、寄付金 ※ 共同募金配分金事業（給食サービス事業）

### ④民生委員児童委員等各種ボランティア人材の育成確保

事業名	民生委員児童委員の活動支援
事業の目的	社協と民生委員児童委員協議会連合会が協働・連携を十分に図りながら事業推進・地域福祉活動の充実を図ることを目的とする。
事業の内容	① 役員会・定例会への活動支援（毎月） ② 各種研修会・会合・行事に関する連絡・調整 ③ その他、民生委員児童委員協議会連合会に関する活動支援 ④ 委員活動が安心して行える環境・体制づくりの取組み



事業名	<b>ボランティア養成事業【新規】</b>
事業の目的	ボランティア養成講座・研修会を通して、得意分野・経験を活かしたボランティアの養成を行う。また、研修会ではボランティアや災害に備えた地域の関係性について学び、ボランティアを通して、人や地域とつながり、新たなボランティアの人材育成及び確保を目的とする。
事業の内容	◎地域見守りネットワーク（見守り隊）養成講座 対象：65歳以上の元気な高齢者 ボランティア活動に興味のある方 （※得意分野・経験を見守り隊・ボランティア活動につなげませんか？）  【研修会】 ◎ボランティアセンターについて ◎災害に備えた地域の関係性づくり（平時からの関係性の大切さ）
財源	会費、共同募金、寄附金 ※ 共同募金配分金事業（ボランティア活動事業）

事業名	<b>読谷村手話奉仕員養成講座（基礎）</b>
事業の目的	聴覚障がいをもつ方の生活や福祉制度、社会環境についての理解を深めるとともに、日常生活に必要なコミュニケーションの確保と、聴覚障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的にする。令和4年度は入門編を実施。
事業の内容	手話奉仕員養成講座（基礎）の開催（計40回） 対象者 三町村（読谷村、嘉手納町、北谷町）で入門編修了者
財源	受託金（村） ※ 読谷村受託事業（地域生活支援事業）

### ⑤ ボランティアセンターの機能強化

事業名	<b>ボランティアセンター運営事業</b>
事業の目的	村民及びボランティア（個人・団体）に対して、福祉・ボランティア活動の支援を行うことを目的とする。 ボランティア活動を希望する方と、ボランティアニーズをマッチングさせ、コーディネートすることで、人と人が支え合う村づくりに貢献することを目的とする。
事業の内容	①ボランティア団体及び福祉活動団体への支援 読谷村ボランティア団体連絡協議会との連携、各種福祉団体や社協登録ボランティアグループ活動推進のため助成を行う。 ②ボランティアに関する相談支援、コーディネートを実施し、活動が円滑に実施できるようにする。 ③ボランティア登録（個人・団体）を増やし、地域福祉・ボランティア活動に携わる人材を増やす。 ④ボランティア保険の加入を推進し、広報・周知を行う。 ⑤村内の福祉施設・事業所に対し、ボランティアニーズを把握し、登録ボランティアへスムーズにコーディネートできる体制を整える。
財源	会費、共同募金、寄付金 ※ 共同募金配分金事業（ボランティア活動事業）

事業名	<b>災害時対応体制整備事業</b>
事業の目的	社協は災害時において地域や住民の暮らしを支援し、復興等に向けた重要な役割を担っている。沖縄県ボランティアセンターや関係機関と連携を行い、地域における災害時の備えと対応について学びます。また、災害ボランティアセンター設置訓練やマニュアル策定などを行い、災害に迅速・的確な支援活動が行えるよう、組織体制の強化や関係機関との連携を行う。
事業の内容	①社協災害対応マニュアルの策定づくりに向けて取り組む ②災害ボランティアセンター設置マニュアルの策定 ③地域における災害時の備えと対応についての周知・広報 ④災害ボランティアセンター設置運営訓練の計画作成
財源	会費、共同募金、寄付金

## 基本目標 2. 利用しやすい福祉基盤づくり

### 相談支援、情報提供等の充実

村民や地域の抱える複雑な問題や課題に対し、身近な地域で相談対応が行えるよう、既存の公共施設等を活用し、地域相談窓口の開設に向けた取り組みと共に、行政や関係機関が行う各種相談窓口等との連携により適切な相談支援体制の充実に取り組みます。

#### ① コミュニティソーシャルワーク事業の推進

事業名	<b>コミュニティソーシャルワーク事業の推進・強化</b>
事業の目的	自分の暮らしている地域において、年齢や性別、職業等、置かれている生活環境にかかわらず、生活の困りごとや制度の狭間、複数の生活課題を抱える方の個別支援に対応しながら、地域を基盤とした支援の仕組みづくりを行う。 また、地域住民同士の支え合いによる共助の取り組み活性化を図りながら、生活困窮者や支援が必要な人と、地域とのつながりを確保するとともに、地域全体で支える社会を目指した地域福祉の増進を図る。
事業の内容	① 個別ケースへの対応 各種相談窓口や関係機関との連携（村民の困りごと相談窓口） ② 歳末助け合い配分事業 ③ 生活の困りごとワンストップ相談会（7月、11月） ④ 心配ごと相談所運営 ⑤ よみたん助け合い地域づくり事業（フードバンク・リユース） ⑥ 関係機関間の連携（新たな社会資源開発のための連携）
財源	受託金（村） ※ 読谷村受託事業(地域における生活困窮者支援事業等のための共助の基盤づくり事業)

#### ② 相談支援の充実

事業名	<b>心配ごと相談所運営事業</b>
事業の目的	日常生活上で抱える様々な困りごとや悩みごとで、どこに相談したらいいのか分からない、話を聞いて欲しい等の相談対応を行う。また専門的な知識や助言等が必要な相談内容については専門相談員（弁護士や就労コーディネーター等）を配置し相談対応を行う。
事業の内容	心配ごと相談所開設日時 ・一般相談 月～金（社協職員対応） ・法律（弁護士）相談（毎月第3月曜日 午後1時～午後4時） ・アルコールに関する困りごと（毎月第3木曜日 午後1時～午後4時） ・就労に関する相談（毎週金曜日 午後1時～午後4時）
財源	会費、共同募金、寄付金、受託金（村） ※ 読谷村受託事業(地域における生活困窮者支援事業等のための共助の基盤づくり事業)

事業名	<b>読谷村相談支援事業</b>
事業の目的	障がい児者等やその家族からの相談に応じ、必要な情報提供、援助等を行うことにより日常生活及び社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。
事業の内容	生活課題について障がい児者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等、その他の障がい福祉サービスの利用支援等必要な支援を行う。 ①福祉サービスの利用援助 ②社会資源を活用するための支援 ③社会生活力を高めるための支援 ④自発的活動支援事業との連携 ⑤権利擁護のために必要な援助 ⑥専門機関の紹介 ⑦定例会及び専門部会に関する業務 ⑧利用者へのサービス等利用計画の助言
財源	受託金（村） ※ 読谷村受託事業(読谷村障害者支援事業)

事業名	<b>断酒会・家族会とともにアルコール問題を考える場</b>
事業の目的	沖縄県におけるアルコール使用による精神及び行動の障害による入院患者は、年間 200 人台で推移し、精神科病院等の通院患者は、平成 22 年度の 800 人から令和元年度は 1,221 人と増加しているなか、読谷村断酒会・家族会では「断酒会という名称からか、相談が減っている」という課題がある。 社会福祉協議会の心配ごと相談所にて、アルコール問題の専門相談として、断酒会・家族会に協力してもらいながら、当事者・家族・支援者・住民とともに、アルコール問題を考える講演会や勉強会の開催、アルコール問題に関する支援者のネットワークの構築を図ることを目的とする。
事業の内容	①心配ごと相談所のアルコール問題の専門相談員の配置の調整 ②アルコール問題を考える講演会や勉強会の開催 ③アルコール問題に関する支援者のネットワークの構築

### ③生活困窮世帯の早期発見、相談の充実

事業名	<b>よみたん助け合い地域づくり事業（フードバンク、リユース）</b>
事業の目的	事業を通して地域住民のお互いに支え合う意識の高揚と生活困窮世帯を早期に発見し生活を立て直すため支援のひとつとなり、必要時に物品を提供できる体制を整備する事を目的とする。
事業の内容	生活に困っている世帯（食料確保の困難世帯や生活用品確保の困難世帯、制服や学用品が買えない等）への支援事業として、地域住民や企業等へ食料品・生活用品提供や制服、学用品のリユースへの協力依頼を行い、必要としている世帯へ提供する。（通年）※8月、1月は強化月間を実施。 ・フードバンクを通じた生活相談を行い、自立に向けた生活支援に繋げる ・民生委員等と連携し、提供頂いた野菜等を活用し見守り訪問に繋げる。（通年） ・フードバンク拠点を社協以外に各地域でも行えるよう調整していく
財源	受託金（村）・寄附金 ※ 読谷村受託事業(地域における生活困窮者支援事業等のための共助の基盤づくり事業)

事業名	<b>生活福祉資金貸付事業</b>		
事業の目的	低所得者・障がい者・高齢者世帯に対して必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。 新型コロナウイルス感染症の影響により特例貸付を受けた方の償還相談や、生活建て直しのための相談援助、必要な制度の情報提供、案内等を行う。		
事業の内容	生活福祉資金の貸付と必要な相談、貸付利用者への償還事務を行う。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">           &lt;貸付資金の種類&gt;            ①総合支援資金            ②福祉資金（福祉費・緊急小口資金）            ③教育支援資金            ④不動産担保型生活支援資金            ⑤臨時特例つなぎ資金         </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">           &lt;特例貸付の償還相談&gt;            ①緊急小口資金特例貸付償還相談            ②総合支援資金特例貸付償還相談         </td> </tr> </table>	<貸付資金の種類> ①総合支援資金 ②福祉資金（福祉費・緊急小口資金） ③教育支援資金 ④不動産担保型生活支援資金 ⑤臨時特例つなぎ資金	<特例貸付の償還相談> ①緊急小口資金特例貸付償還相談 ②総合支援資金特例貸付償還相談
<貸付資金の種類> ①総合支援資金 ②福祉資金（福祉費・緊急小口資金） ③教育支援資金 ④不動産担保型生活支援資金 ⑤臨時特例つなぎ資金	<特例貸付の償還相談> ①緊急小口資金特例貸付償還相談 ②総合支援資金特例貸付償還相談		
財 源	受託金（県） ※ 県社協受託事業		

事業名	<b>民生金庫貸付事業</b>
事業の目的	低所得者、障がい者、高齢者等の世帯に対し、応急的な生活維持と生活意欲の助長を図るために必要な資金の貸付・給付を行う。
事業の内容	①貸付利用者への償還指導 ②滞納者世帯の状況把握のための実態調査 ③事業運営に関する検討会の開催 ④読谷村民生金庫運営委員会の開催
財 源	貸付事業収入

事業名	<b>歳末たすけあい配分事業</b>
事業の目的	新たな年を迎える時期に支援を必要としている世帯が、より良い年末を過ごすことができるように支援することを目的とする。
事業の内容	歳末たすけあい募金運動で集められた募金を活用し、支援が必要な世帯へ配分する。（12月末）
財 源	共同募金

#### ④広報の充実

事業名	<b>声の情報提供事業</b>
事業の目的	視覚障がい、高齢等の理由で情報が得られない方を対象に情報支援として音訳ボランティアの協力を得て、広報誌、日本昔話、沖縄の民話等を読み聞かせ録音し、定期的に提供する。
事業の内容	対象（視覚障がい者、障がい者、村内事業所・施設等の利用者） ①事業のPRを行い情報提供の輪を広げていく。（利用者の拡大） ②利用者のニーズに即した活動につなげる。 ③地域の情報を提供し、視覚障がい者の地域参加へつなげる。
財 源	会費・共同募金・寄附金 共同募金配分金事業（障がい児・者福祉活動事業）

事業名	<b>広報啓発事業</b>
事業の目的	広報紙「よみたん社協だより」やホームページ等での情報提供により、本会事業や福祉についての関心と理解を高める。また、タイムリーな情報提供を行うために、SNSを活用し発信・周知を行う。
事業の内容	①「よみたん社協だより」の発行（年6回発行） 事業実績報告、赤い羽根共同募金の実施状況等の報告を中心に、村民に向けて発信する。 ②ホームページの更新（随時） ホームページにて、社協や福祉についての情報を発信する。 ③SNSの活用（随時） 公式LINEなどを活用し、タイムリーで効果的な情報を発信する。
財源	会費、共同募金、寄付金 ※ 共同募金配分金事業（調査広報活動事業）

## 住み良いむらづくりの推進

誰もが暮らしやすいむらづくりに向け、高齢者や障がい児（者）等の社会参加の促進、福祉の向上に努めます。

### ⑤住環境のバリアフリーの充実

事業名	<b>読谷村外出支援サービス事業</b>
事業の目的	高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、村内に居住する概ね65歳以上の要援護高齢者及び身体障がい者等に対し移送車両を運行し、医療機関及び公共施設への支援並びに福祉の向上を図る事を目的とする。
事業の内容	【対象】 村内に居住する概ね65歳以上の要援護高齢者で一般の交通機関を利用する事が困難な者 【内容】 リフト付き車両を運行し対象者の居宅から目的地までの送迎を行う。家族又は介護者の事情によりやむを得ない場合は、乗車作業及び目的地までの移送者を実施機関に依頼する事が出来る。
財源	受託金（村） ※ 読谷村受託事業（外出支援サービス事業）

事業名	<b>移送サービス事業安全講習会</b>
事業の目的	移送サービスに関する必要な知識の普及や利用される方が安心してサービスが利用でき、運転手、介助員が自信を持って安全に送迎できる事を目的に開催する
事業の内容	【対象】 移送サービス運転手、介助員 【内容】 ・リフト・スロープ付き車両安全運転講習会 ・救命に必要な心肺蘇生法、AED取扱い、応急手当など
財源	受託金（村） ※ 読谷村受託事業（外出支援サービス事業）

事業名	<b>福祉車両（リフト車）貸出事業</b>
事業の目的	車椅子対応車両を貸し出すことにより、在宅の高齢や障がい等による歩行困難者や車椅子利用者の社会参加の促進及び在宅福祉の増進を図ることを目的とする。
事業の内容	車椅子対応車両の無料貸し出しを行い、車椅子利用者等の移動支援を行う。
財源	会費、共同募金、寄付金 ※ 共同募金配分金事業

事業名	<b>マイクロバス貸出事業</b>
事業の目的	読谷村より管理業務を受託し、貸し出すことで社会教育福祉事業の推進と福祉関係団体等の活性化につなげることを目的とする。
事業の内容	福祉関係団体等の活動推進の目的に対し、マイクロバスの貸し出しを行う。
財源	会費、共同募金、寄付金 ※ 共同募金配分金事業（老人福祉活動事業）

## ⑥安心生活を支える基盤づくり

事業名	<b>福祉用具貸出事業</b>
事業の目的	地域住民から寄贈された福祉用具（車椅子・ベッド・シャワーチェア・松葉杖等）を必要とする方へ無料で貸出をする。
事業の内容	①福祉用具の貸し出し、紹介を行う。 ②身体障がい者手帳をお持ちの方への福祉機器の情報提供。
財源	会費・共同募金・寄附金 共同募金配分事業（老人福祉活動事業）

## 権利擁護等の充実

判断能力が十分でない方の権利が侵害されることの無いよう、誰もが安心して生活できる仕組みや体制づくりを進めていきます。

## ⑦権利擁護制度の周知・利用促進

事業名	<b>日常生活自立支援事業</b>
事業の目的	読谷村内の認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行うことにより、地域において自立した生活が送れるように支援することを目的とする。
事業の内容	①福祉サービスの利用に関する援助 福祉サービスについての説明、利用・終了手続き、苦情解決制度の利用等を援助する。 ②日常的金銭管理に関する援助 家賃、公共料金、税金、医療費等の支払い、年金・手当等の受取、預貯金の出し入れなどを支援する。 ③書類等の預かりに関するサービス 通帳、印鑑、権利証等の預かりサービスを行う。 ④制度及び事業の広報と周知 ⑤生活支援員の発掘と研修会の開催
財源	受託金（県） ※ 県社協受託事業

事業名	<b>緊急的な金銭管理等の支援に向けた取り組み</b>
事業の目的	日常生活自立支援事業や成年後見制度等の活用がすぐに困難な方へ、事業開始までの緊急的な支援として一時的に通帳等の預かり支援を行うことにより、その者の権利を擁護し、かつ自立を図ることを目的とする。
事業の内容	虐待や搾取等の緊急時に、社会資源・他制度等の活用までの間、一時的に金銭管理等の支援を実施する。

### 基本目標 3. 取り組みを広げる仕掛けづくり

#### 専門機関・団体等との連携強化

行政、各種地域団体及び福祉関連団体等との協働・連携体制構築のもと、地域福祉の推進に向けて取り組みます。

#### ①地域団体や福祉関連の当事者団体・事業所等との連携強化

事業名	<b>事業所及び施設とのネットワークづくり</b>
事業の目的	村内事業所・施設の活動を把握することでボランティアネットワークづくり及び、地域づくりへつなげていくことを目的とする。
事業の内容	村内施設・事業所の活動を把握し、ネットワークづくりに向けて協議する場を設ける。
財源	受託金（村） ※ 読谷村受託事業（生活支援体制整備事業）

事業名	<b>福祉イベントの開催</b>
事業の目的	福祉イベントを開催することによって、住民や福祉関係者等の交流や情報交換の機会を目的とする。
事業の内容	福祉団体、自治会、民生委員児童委員、社協役員、村民等に広く参加を呼びかけ、福祉イベントを開催する。
財源	会費、寄付金

事業名	<b>居場所、集いの場づくりに向けた取り組み</b>
事業の目的	各事業所、施設、団体が集まる場を持ち、お互いがつながり、ニーズの把握を行い、必要な取り組みをそれぞれの強みを生かして進められることを目的とする。
事業の内容	① 他職種会議の開催（いまここつながるよみたん会議） ② 県内の大学生・専門学生と一緒に考える居場所、集いの場づくりに向けた取り組み
財源	受託金（村） ※ 読谷村受託事業（生活支援体制整備事業）

事業名	子どもの居場所づくり支援事業
事業の目的	読谷村総合福祉センターを拠点として子どもの居場所づくり事業を行う。 子ども同士、子どもと大人、地域の方々とつながりを大切にしたいと考え、地域と連携し地域に開かれた居場所づくりの支援に取り組んでいく。 多様な活動を通して、子ども達の自己肯定感を高め、子ども達がのびのびと過ごせる地域を目指すことを目的とする。
事業の内容	① 子どもの居場所づくり（総合福祉センター） 居場所づくりに向けた取り組み イベント型の居場所づくり事業（総合福祉センター） ② こども宅食・フードバンク事業 つらい状況に置かれていても、自ら助けを求められない方や声を上げられない方とつながるきっかけづくりを目的としたアウトリーチ支援 ③ こどもサポートネットよみたん（子どもの居場所連絡会） 村内で子どもの居場所などを展開している企業、団体、個人でネットワークを構築し、情報の共有、発信、さらなる発展を目的とする ④ よみたんこどもマルシェ キャラバン隊 体験活動や無料配布など、子どもに関わる企業、団体、個人と社協、自治会でイベントを行い、子ども達の体験の機会や育成、担い手の発掘などさらなる子どもの居場所の展開へつなげていく
財源	受託金（村） 読谷村受託事業（子どもの居場所づくり支援事業）

事業名	ボランティア団体及び福祉団体への活動助成金交付事業
事業の目的	村内において社会福祉事業を行うことを目的とする団体に対して助成し、その団体の育成と地域福祉の向上を図ることを目的とする。
事業の内容	<助成金交付団体> ○読谷村ボランティア団体連絡協議会 ○読谷村更生保護女性会 ○読谷村身体障害者協会 ○読谷村母子寡婦福祉会 ○読谷村精神療養者家族会 ○手話サークル花織 ○要約筆記サークルほほえみ ○読谷村赤十字奉仕団 ○読谷村民生委員児童委員協議会連合会 ○読谷村障がい児者を守る父母の会 ○リーディングサービス「ともしび」 ○手話サークルゆんたんじゃ ○地域支え合い活動委員会（24カ所）
財源	会費、共同募金、寄付金 ※ 共同募金配分金事業 （母子父子福祉活動事業、福祉育成・援助活動事業、障がい児・者福祉活動事業、ボランティア活動事業、ふれあいのまちづくり推進事業）

事業名	よみたん福祉団体施設連絡会の開催
事業の目的	村内の福祉団体、社会福祉施設、児童福祉施設が関係者相互の連帯と交流及び組織の充実強化を図ることを目的とする。
事業の内容	福祉団体施設による会議の開催 ・情報の共有及びイベント等の企画
財源	共同募金、寄付金 ※ 共同募金配分金事業（福祉育成・援助活動事業）



事業名	<b>福祉関連団体・事業所等との連携強化</b>
事業の目的	福祉関連団体・事業所等との交流・情報交換の機会創出に努める中で、連携・情報共有を促進し地域福祉活動の活性化を図ることを目的とする。
事業の内容	①地域ケア会議への参加 ②運営推進会議への参加 ③中学校生徒指導連絡協議会への参加

事業名	<b>各種当事者団体への加入促進や活動支援</b>
事業の目的	環境整備等の支援をすることで当事者団体が自主運営できることを目的とする。
事業の内容	①団体に関する情報提供・加入呼びかけ（社協だより・ホームページ活用等） ②団体活動場所の提供 ③各種行事への社協職員の参加 <当事者団体> ○読谷村身体障害者協会 ○読谷村母子寡婦福祉会 ○読谷村障がい児者を守る父母の会 ○読谷村精神療養者家族会

#### 基本目標 4. 社協の組織・財政の基盤強化

##### 組織体制の強化

社会福祉協議会は中立性・公益性の高い民間の福祉団体として、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とし、適切な組織運営を行い、社会福祉法人制度改革により理事・評議員、監査体制の機能強化を通して体制整備の強化に努めます。また、事業評価の実施や職員の資質向上を図り、体制の充実・強化に向けて取り組みます。

事業名	<b>法人運営事業</b>
事業の目的	読谷村における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする（「定款」第1条より）
事業の内容	①定時理事会、評議員会の開催及び監査の実施 ②臨時理事会の開催 ③職員連絡会の開催 ④役職員研修会の開催
財 源	会費、寄付金、村補助金

事業名	<b>福祉サービス苦情解決事業</b>
事業の目的	本会が提供するサービスに関する苦情への適切な対応を行うとともに、利用者の満足度を高めることや早急な虐待防止対策を講じ、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるように支援することを目的とする。
事業の内容	①苦情解決責任者1名と苦情受付担当者4名を配置。また、第三者委員2名を配置。窓口に意見箱を設置し、苦情相談窓口のポスターを貼り、啓発する。 ②苦情等の申し出があった場合は、第三者委員へ報告し適切な対応を行う。 ③苦情解決関係者連絡会の開催
財 源	会費、寄付金

## 財政基盤の強化

事業名	<b>社協会員加入促進事業</b>
事業の目的	本会の主旨に賛同する会員を募り、自主財源である会費の確保に努める。
事業の内容	<p>本会の性格、福祉サービスの内容等をPRできるようにチラシや広報誌を活用し、加入促進に努める。また、本会の活動や社協会員について、各種団体の会合や事業所・企業等への個別訪問にて説明を行い、理解と協力を求める。</p> <p>◎戸別会員・・・自治会等を通して各世帯へチラシを配布し、世帯を対象に会員を募る。会員へは会員証シールを発行。</p> <p>◎賛助会員・・・個人を対象に会員を募る。</p> <p>◎施設団体会員・・・福祉施設や保育所等を対象に会員を募る。</p> <p>◎特別会員・・・企業・事業所を対象に会員を募る。</p> <p style="text-align: right;">【加入促進強化期間 6月～7月】</p>
財源	会費、寄付金

事業名	<b>沖縄県共同募金会読谷村共同募金委員会への協力</b>
事業の目的	読谷村社会福祉協議会で沖縄県共同募金会読谷村共同募金委員会の運営をサポートし、本村の地域福祉推進に寄与する。
事業の内容	<p><b>【赤い羽根共同募金運動】</b> 赤い羽根共同募金運動の目的、使い方を村民に理解していただくためにチラシや広報誌を活用し周知を行い、協力を求める。</p> <p>○募金委員会の開催、監査                      ○広報活動</p> <p>○期間：令和5年10月1日～令和6年3月31日</p> <p>○募金の種類：①戸別募金：自治会等を通して募金の協力を求める。 ②職域募金：村内外の企業や事業所の職員に協力を求める。 ③法人募金：村内外の企業等へ協力を求める。 ④学童募金：村内の小中高等学校へ依頼して協力を呼びかける。 ⑤募金箱：募金箱設置協力店を募り、募金を呼びかける。 ⑥街頭募金：福祉施設・団体・学校などにボランティア依頼し、街頭で協力を呼びかける。(11月、12月)</p> <p><b>【歳末たすけあい運動】</b> 歳末たすけあい運動の目的、使い方を村民に理解していただくためにチラシや広報誌を活用し周知を行い、協力を求める。</p> <p>○期間：令和5年12月1日～令和5年12月31日</p> <p>○募金の種類：①戸別募金：自治会等を通して募金の協力を求める。 ②職域募金：村内外の企業や事業所の職員に協力を求める。 ③法人募金：村内外の企業等へ協力を求める。</p> <p>○運動で集まった募金を活用し、支援が必要な世帯へ配分する。</p>
財源	※ 経費は沖縄県共同募金会読谷村共同募金委員会より支出

## 活動拠点の整備運営

事業名	読谷村総合福祉センターの運営管理
事業の目的	村民の社会福祉活動を推進するための拠点施設として施設を提供することを目的とする。
事業の内容	①総合福祉センターの貸出（サークル活動・会議・研修・その他の事業） ②各種福祉団体及びボランティア団体への活動場所の提供 ③福祉センター施設の老朽化に伴う整備等に向けた調査検討を行い行政や関係機関との協議を行う。
財源	会費、寄付金、村補助金 ※ 福祉センター運営事業

## 【2】介護保険事業等の推進

事業名	介護保険事業
事業の内容	<p><b>○通所介護事業（よみたん生き生き健康デイサービスセンター）</b> 要介護状態等の心身特性をふまえ、その利用が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、デイサービスセンターにおいて、必要な日常生活上の機能訓練等の介護その他の必要な援助を行う。</p> <p>①必要な支援及びサービスの提供 ②入浴・食事サービスの提供 ③日常生活上必要な（日常生活動作）の維持向上の為の機能訓練の提供 ④活動プログラムの提供 ⑤送迎サービスの提供 ⑥利用者及び家族への相談・支援</p> <p><b>○居宅介護支援事業（読谷村社会福祉協議会居宅介護支援事業所）</b> 利用者が、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の選択に基づき、保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう居宅介護支援を行う。</p> <p>①サービス利用の相談・アドバイス ②要介護認定等の手続きの代行 ③ケアプランの作成、見直し。 ④介護サービス提供事業所との連絡調整 ⑤介護保険施設への紹介</p> <p><b>○訪問介護事業（よみたん社協ホームヘルプサービス）</b> 要介護状態等の心身特性をふまえ、その利用が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーが自宅を訪問し、生活全般にわたる援助を行う。</p> <p>①身体介護サービス ②生活援助サービス ③通院等乗降介助 ④利用者及び家族への相談・支援</p>
財源	介護保険事業収入

### 【3】 障害福祉サービスの推進

事業名	<b>障害福祉サービス事業</b>
事業の内容	<p><b>よみたん社協ホームヘルプサービス</b> 障がいの種別（身体・知的・精神）に関わらず、安心して自分らしく自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、サービスの提供を行う。</p> <p>居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、同行援護 ①居宅介護計画の作成 ②身体介護サービス ③通院等乗降介助 ④生活援助サービス ⑤利用者及び家族への相談・支援</p>
財 源	障害福祉サービス等事業収入

### 【4】 その他の福祉サービス事業の推進

事業名	<b>読谷村通所型サービスA事業</b>
事業の内容	<p>「わんからデイサービス」 対象 要支援認定者、事業対象者 日時 毎週火曜日 午前10時～午後3時 場所 読谷村生き生き健康センター2階</p>
財 源	委託料（村）

事業名	<b>読谷村移動支援事業</b>
事業の内容	<p><b>よみたん社協ホームヘルプサービス</b> 屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行い、地域での自立生活及び社会参加を促進する。</p>
財 源	委託料（村）

### 【5】 読谷村生き生き健康センター運営事業

事業名	<b>読谷村生き生き健康センター管理運営事業</b>
事業の目的	生き生き健康センターにおける介護サービス事業及び施設貸出事業等を円滑に実施する為、当該施設的良好なる検討管理に務める。
事業の内容	<p>1階 ・通所介護事業（よみたん生き生き健康デイサービスセンター） ・居宅介護支援事業（読谷社会福祉協議会居宅支援事業所） ・訪問介護事業（よみたん社協ホームヘルプサービス）</p> <p>2階 施設貸出事業…乳児・一般健診、一般介護予防事業、 介護予防・日常生活支援総合事業（わんからデイサービス）</p>
備 考	読谷村より指定管理

## 【6】よみたん社協共同販売センター収益事業の推進

事業名	よみたん社協共同販売センター収益事業
事業の目的	よみたん社協共同販売センターは、読谷村の伝統工芸品を販売し、社協の地域福祉活動の自主財源として確保することを目的に運営してきたが、令和4年9月末をもって閉店した。在庫に関しては謝恩セールとして「ミニミニやちむん市（仮）」を開催し、収益へ繋げる。
事業の内容	①陶器（やちむん）、琉球ガラスのイベント販売の開催（7月下旬） ②読谷やちむん市への協力（後援）
財 源	よみたん社協共同販売センター事業収入

## 4. 年間事業計画

### 【 法人運営・地域福祉事業 】

月	主な事業名	
	法人運営事業	地域福祉事業
4月		社協だより発行① 読谷村日常生活自立支援事業生活支援員委嘱状交付式及び連絡会 第3次地域福祉活動計画職員研修 地域支え合い活動委員会
5月	決算監査 臨時理事会	第3層協議体の開催 地域支え合い活動委員会 読谷村手話奉仕員養成講座【基礎】(5月～3月)
6月	理事会 定時評議員会	社協だより発行② 社協会員加入促進強化期間 ⇒ 7月まで 福祉教育推進校指定 地域支え合い活動委員会
7月	臨時理事会	第2層協議体の開催 地域支え合い活動委員会助成金交付 生活相談会 地域支え合い活動委員会 ペアレントトレーニング(導入編) 第3次 地域福祉活動計画 役員研修会
8月		社協だより発行③ 生活福祉資金 償還相談会 フードバンク強化期間(お中元) いもっ子サマースクール ボランティア養成講座(全5～6回) 地域支え合い活動委員会
9月	定期監査 (4月～7月)	第3層協議体の開催 地域支え合い活動報告会 福祉イベント ペアレントトレーニング講座(9月～12月) 消防訓練(第1回) 地域支え合い活動委員会

		主な事業名	
月	法人運営事業	地域福祉事業	
10月	臨時理事会	社協だより発行④ 赤い羽根共同募金運動実施 ⇒ 10月1日～3月31日まで 歳末たすけあい配分世帯調査 村受託事業 次年度予算調整 地域支え合い活動委員会	
11月		村受託事業 新年度予算提出 赤い羽根街頭募金 第2層協議体の開催 予算編成ヒアリング（役場） 生活相談会 歳末たすけあいチャリティゲートボール大会への協力 地域支え合い活動委員会	
12月		社協だより発行⑤ 赤い羽根街頭募金 歳末たすけあい運動実施 ⇒ 12月1日～12月31日まで 歳末たすけあい配分式 地域支え合い活動委員会	
1月	定期監査 （8月～11月）	第3層協議体の開催 フードバンク強化期間（お歳暮・お年賀） 地域支え合い活動委員会	
2月		社協だより⑥ 読谷やちむん市への協力（下旬） 消防訓練（第2回） 地域支え合い活動委員会	
3月	理事会 評議員会	福祉教育推進校活動報告提出 地域支え合い活動委員会	
通年		食事サービス事業（毎週木曜日、夕食） フードバンク・リユース事業	

## 4 年間事業計画

【福祉サービス事業】 三事業所（通所介護事業所・訪問介護事業所・居宅介護支援事業所）

月	主な事業
4月	ヘルパー定例会（接遇研修会）〈訪問〉 ミニドライブ 〈通所〉
5月	避難訓練（地震） 〈通所〉 ヘルパー定例会（法令遵守）〈訪問〉 虐待防止対策等検討委員会の開催
6月	ヘルパー定例会（心のケア研修会）〈訪問〉 ミニドライブ 〈通所〉
7月	ヘルパー定例会（感染症予防講習会）〈訪問〉 運動会（通所）
8月	ヘルパー定例会（認知症講習会）〈訪問〉 ミニドライブ 〈通所〉
9月	ヘルパー定例会（介護技術講習会）〈訪問〉
10月	合同敬老会 〈通所〉 ヘルパー定例会（虐待防止研修会）〈訪問〉
11月	ヘルパー定例会（医学的基礎知識）〈訪問〉 避難訓練通所〈通所〉 虐待防止対策等検討委員会の開催
12月	クリスマス忘年会 〈通所〉 ヘルパー定例会（調理実習）〈訪問〉
1月	初詣 〈通所〉 ヘルパー定例会（実技研修）〈訪問〉
2月	ヘルパー定例会（応急手当講習会）〈訪問〉
3月	ヘルパー定例会（視察研修及び懇親会） 〈訪問〉
毎月第2週目 職員会議〈通所〉 第4週目 職員研修〈通所〉 毎月第3週目 誕生会 〈通所〉 毎月20日ヘルパー定例会及び研修会・ケース検討会〈訪問〉	



## 5. 資料

### ◎地域支え合い活動委員会及び協議体の実施状況

(令和5年2月現在)

渡慶次 小学校区	地域	行政区	開催頻度	備考	第3層協議体(小学校区)
	長浜	北1区	月1回開催		年2回開催予定
	瀬名波	北2区	月1回開催		
	渡慶次	北3区	3ヵ月毎に1回開催		
	儀間	北3区	月1回開催		
	宇座	北3区4区	月1回開催		

読谷 小学校区	地域	行政区	開催頻度	備考	第3層協議体(小学校区)
	高志保	西1区	月1回開催		年2回開催予定
	波平	西2区	月1回開催		
	上地	西2区	月1回開催		
	都屋	西3区	2ヵ月毎に1回開催		
	県営波平団地	西3区	役員会にて事業説明を実施		

喜名 小学校区	地域	行政区	開催頻度	備考	第3層協議体(小学校区)
	座喜味	東1区	月1回開催		年2回開催予定
	親志	東1区	月1回開催		
	シーレイク 座喜味	東1区	施設委員へ活動の説明実施		
	喜名	東2区	月1回開催		
	横田	東3区	月1回開催		

古堅 小学校区	地域	行政区	開催頻度	備考	第3層協議体(小学校区)
	楚辺	中1区	月1回開催		年2回開催予定
	大添	中2区	月1回開催		
	ミサワ会	中2区	大添地域支え合いにて情報共有		
	大木	中3区	月1回開催		
	伊良皆	中4区	月1回開催		
	牧原	中5区	月1回開催	合同 開催	
長田	中5区	月1回開催			

古堅南 小学校区	地域	行政区	開催頻度	備考	第3層協議体(小学校区)
	渡具知	南1区	月1回開催		年2回開催予定
	古堅	南2区	日程調整中		
	大湾	南3区	月1回開催	合同 開催	
	比謝缸	南3区	月1回開催		
	比謝	南4区	月1回開催		
県営比謝団地	南4区				